

第1回大阪府防災・危機管理対策推進本部 議事概要

○と き 平成26年4月30日 11時00分～11時30分

○ところ 大手前庁舎 特別会議室（大）

（1）大阪府地域防災計画等について

【危機管理室長】

先の推進本部において、大阪府地域防災計画及び大阪府石油コンビナート等防災計画の修正案を示したが、先月25日に、大阪府防災会議、大阪府石油コンビナート等防災本部会議をそれぞれ開催し、いずれの修正案も同意を得たことから、同日付けで修正を行った。各部局にはご協力を頂き、改めてお礼申し上げます。

本日は、防災会議、石油コンビナート等防災本部会議のそれぞれの内容について事務局より順に報告する。

【事務局】

（資料1、資料2等に基づいて説明）

（2）大阪府地域防災アクションプランの改訂に向けて

【危機管理室長】

議題2「大阪府地震防災アクションプランの改訂に向けて」について、まず、危機管理監から基本的な考え方について説明した後、事務局から詳細を説明する。

【危機管理監】

巨大地震等の大災害をはじめとして、府内の種々の危機事象に対して、知事のマネジメントを補佐するとともに、各本部員と平素からのコミュニケーションに十分心がけての対応、対策の推進をしていくので、ご協力の程よろしく願います。私からは、地震防災アクションプランの改訂ポイントについて、4点ほど申し上げます。

まず、改訂の最大の目標は、修正した地域防災計画の理念である「減災」を具体化するプランを策定すること。ハード対策は、その性格上、概ね10年先を見通したプランを想定しているが、災害はいつ発生するかわからないため、ソフト対策など関係者と合意できるものについては、直ちにプランに織り込むとともに、今年度から実行していくという考え方で作業を進めていくことにより、府民に、南海トラフ巨大地震等の災害対策について、府は着実に進めているという安心感を持ってもらえるよう努める。

柱立ては、資料3の左側に記載しているように、今回の地域防災計画の修正で掲げた基本方針の5つの柱に沿って、地震防災アクションプランを改訂していきたい。その横に記載の課題については、昨年度、南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会にてご提言いただいた17の論点を、事務局において各基本方針に沿ってぶら下げたものだが、各部局から頂いたご意見を交え改訂作業を進めていきたい。プランは実効性が重要なので、今年度同時並行で進められる新たな行財政プ

ランとの整合性も図りつつ、公的資源に加えて、民間資源の活用の観点も備えた計画とし、可能な限り具体的な工程表も併せて作成したい。

改訂のスケジュールは、府民の代表である府議会議員のご意見もいただきたく、9月議会までに議論のたたき台をお示し、その後、年内、遅くとも年明けには素案を提出し、年度末を目途に確定させる予定。

改訂の検討体制については、短期間で多くの課題を検討し、他計画との整合性を図る必要性があるため、小河副知事を統括とする全庁的な推進体制の下で検討作業に入りたいと考える。

以上、本部員にはご理解をよろしくお願ひしたい。

【事務局】

(資料3等に基づいて説明の後、府庁BCPについて報告)

府庁BCPについては、液状化による防潮堤の沈下対策とともに、急務な課題として知事から早急に検討するよう指示があり、既に取り組みを開始。

現行のBCPについては、上町断層帯地震を対象として平成21年6月に策定。しかし、昨年8月の南海トラフ巨大地震による津波浸水想定等の公表に伴い、咲洲庁舎への職員参集に困難が生じることが判明したこと、また災害はいつ発生するか分からないことなどから、最新の業務資源を把握しておく必要があるため、現時点で可能な範囲において検討を行い、BCPの暫定版を先月末に取りまとめた。

主な特徴としては、大阪府に津波警報が発表されている場合は、咲洲庁舎勤務の職員は、原則として大手前庁舎に参集することとした点、代替の執務室は、電力や物資等の確保の観点から別館の利用を基本とした点が挙げられる。

今年度は、南海トラフ巨大地震による被害想定の結果を踏まえて、大阪府災害等応急対策実施要領の改訂と並行しながら、府庁BCPの抜本的な改訂を行いたいと考える。引き続き、各部局のご協力をよろしくお願ひしたい。

【危機管理室長】

防潮堤の液状化対策等の急務の課題については、今回のアクションプランの改訂に先行する形で、担当部局において取り組んでいただいている。アクションプランの改訂では、これらの取り組みとの整合性を図っていくが、まずは現時点までの取組状況について、それぞれご報告いただきたい。

【都市整備部長】

先行して取り組んでいる防潮堤の液状化対策については、昨年度、実施計画を策定したところ。全体で89km、うち大阪府担当分は58km、大阪市担当分は31km。対策全体を10年で完成することを目標に、なかでも緊急性の高い箇所は3年で完了する目標とした。現在、全箇所の調査・設計に着手するとともに、緊急性の高い箇所などについては、昨年度末より施工業者と順次契約を締結しているところ。

この対策を計画的に推進するため、浸水被害が日本全体の経済に与える悪影響を踏まえ、国策として必要な対策の位置付けや、財源の確保など、大阪市や兵庫県はもとより、大都市圏で同様の被害を受ける愛知県等の中部圏とも連携し、国に対して強く働きかけたいと考える。

引き続き、各部局のご協力もお願いしながら、一日も早い対策完了を目指し全力で取り組む。橋梁や下水道などについても、昨年度より対策の検討を進めており、地震防災アクションプランの見直しに反映させたい。

【危機管理室長】

津波発生時に生徒の命を守るための府立学校での取り組みについて、検討されていると伺っている。教育長からもお願いしたい。

【教育長】

以前、小河副知事からも指摘をいただいたが、津波発生時において先生方が迅速に対応できるよう、浸水域の小・中・高校に対して、シンプルかつ要点を押さえたフローチャートを作成するよう指示した。教委から配付の資料1、2は府立高校の事例を抜粋したもの。小学校でも作成しており、必ず専門家の意見を取り入れて完成させている。異動で転入された新しい先生には、その学校の津波対策の枠組みを示すことができるようになった。

今後の課題として、備蓄の問題がある。私の理解では、全ての府立学校に必ず備蓄があるのではなく、備蓄は学校の私費を使って整備するものであり、学校長の判断で実施すべきであり、一方で、市町村の責務は、備蓄を備えた避難所を確保するというのが大阪府の現在の考え方である。つまり、府立学校と市町村とで備蓄に関する守備範囲が分かれていると理解している。ただし、住民にとって、学校が市立か府立かの区別は関係ないので、今後、地域住民が避難する可能性の高い府立学校で備蓄を整備するのであれば、府立学校が私費で賄うのは酷。費用を負担して実施すべきかどうか、その辺の守備範囲の確認と費用面について危機管理室と相談したい。早速、本年度の検討課題として進めたい。

【危機管理室長】

今後とも積極的な取組をお願いしたい。備蓄の対応等について調整していく。

【住宅まちづくり部長】

危機管理の観点からも、密集市街地対策は重要。先般、豊中市庄内で火災が発生した際、危機管理監、報道監から直ちに情報を提供いただき感謝。庄内等の地区では、市も昭和40年代から積極的な取組を実施。府としては一刻も早く体制を整え、密集対策チームを立ち上げたい。小河副知事のリーダーシップの下、危機管理室、都市整備部と協力しながら進めたい。道路等の延焼遮断帯の整備、地域防災力の向上のための古い建物の除却など、地域への働きかけを具体的に実行するため、住宅まちづくり部職員3名を都市整備部のご協力を得て土木事務所に配置。この3名には密集対策チームの中心となってもらう予定。密集対策チームは、地震防災アクションプラン改訂チームと連携したい。密集市街地対策については、都市整備部、危機管理室をはじめ、関係各部局のご協力をお願いしたい。

【危機管理室長】

密集市街地対策をより即地的で具体的に検討するため、スペシャルチームを立ち上げるとのことだが、アクションプラン改訂チームと連携しながら取組をお願いしたい。

【小河副知事】

私がアクションプラン改訂チームを統括させていただく。改訂にあたっては、計画を作ることが目的とならないように注意してほしい。計画策定が目的となると、きれいに取りまとめることに気を取られてしまい、迅速な対応ができなくなる恐れがある。教育委員会の事例のように、すぐに行動に移すことが大事。

工程表については、例えば、緊急3ヵ年計画のようなものを策定すべき。特に急を要するものについては、進捗が府民にわかるような工程表を各部局は作成されたい。

各部局、防災機関、市町村等との調整事項が多々あると思うが、現場がどのように動くのか、それらに対して誰がどのように対応するのかをまとめてほしい。

アクションプランが計画通りに動かない場合もあるだろうが、各部局長は常に状況を把握し、報告をお願いします。

【危機管理室長】

副知事から現場がしっかりと動くようなものにするよう指示があったので、そういう形で検討を進めていく。

最後に本部長である知事からご指示をいただきたい。

【知事】

我々の仕事は全て、府民の命を守る、財産を守る、生活を守ることにつながっている。地域防災計画及び石油コンビナート等防災計画の修正等を経て、年度内に地震防災アクションプランを改訂する。スピード感を持って、具体的に誰が何をしてどのような結果を求めるのか。府民の命を守るため、小河副知事の下、各部局がしっかりと連携して取り組むこと。

現在、日本は地震の活動期に入っており、災害はいつ起こるか分からない。自助、共助、公助の視点で、アクションプランの改訂に全庁をあげて取り組むこと。

教育長には、高校生に対して、まずは自分の身を守ることが大事であるが、共助で助け合うことも伝えてほしい。小中学生にはまだ難しいかもしれないが、高校生であれば有事の時にマンパワーになってくれると思う。震災後、大阪でも夏休みに高校生が東北へ赴き、ボランティアとして手伝いをしたり、被災者をしっかりとサポートしたりした事例が沢山ある。まず自分の身を守ることが大事だが、君たちの力があれば人を助けられるということをしっかりと教育現場で伝えてほしい。

災害はいつ起こるか分からない。あとで後悔しないように全庁挙げて対策をしっかりと進めること。

【危機管理室長】

只今の知事からの指示を踏まえ、本日の会議を取りまとめると、

- ・地震防災アクションプランの改訂については、本日付で設置するアクションプラン改訂チームにおいて、小河副知事が統括し、危機管理監が補佐する形で、全庁をあげて取組み、年度内に改訂すること。

・各部局長は、自助、共助、公助の視点で対策の検討、立案、実施に取り組むこと。
アクションプラン改訂チームの事務局である危機管理室として、全力を尽くして対応するので、各本部員には、知事のご指示を踏まえ、引き続き積極的な取り組みをお願いする。
以上を持って、本日の推進本部を終了する。